

制度開始に向けた今後の検討事項について

平成 24 年 8 月 17 日
カーボンマネジャーWG

【決定事項】

- 標準育成プログラム（第 9 回WG決定）
- 実務経験に係る評価基準（第 10 回WG決定）
- 実施機関の役割について（第 10 回WG決定）
 1. 研修機関・コース（プログラム）の承認
 2. 統一試験問題の作成、試験の実施
 3. レベル認定を受けた者の評価、登録（データベース）
 4. 認定審査員による外部評価の実施

【確認事項】

- 研修機関・育成プログラムの承認について
 - ・ 研修機関は、研修機関の承認基準に基づき実施機関が承認。
 - ・ 育成プログラムは承認された研修機関が策定。その内容が標準育成プログラムに照らして適切かどうか、実施機関が確認。

- 試験の実施について
 - ・ 試験の頻度、開催時期等の試験の運営については、基本的に実施機関において検討。

- レベル認定の有効期間・更新、標準育成プログラムのバージョンアップについて
 - ・ レベル認定が一定の期間の経過により失効することは不適當。レベル認定を受けた年を明示する。（例：「カーボンマネジャー・レベル 2（2012）」）
 - ・ また、同じレベルであっても、認定テストを再受験することにより、レベル認定を受けた年を更新できることとする。
（例：「カーボンマネジャー・レベル 2（2012）」 → 「カーボンマネジャー・レベル 2（2015）」）
 - ・ 標準育成プログラムを改定する必要がある場合には、WGを開催し、標準育成プログラムを改定する。

【改めてご議論いただきたい事項】

- 「できる」の認定要件について
 - ・実務経験に係る評価基準において、「できる」の実績は、レベル3は実績事例1件、レベル4は実績事例2件以上必要とされているが、実績事例の分野について指定する必要はないか。

- エコ検定取得者のレベル1「わかる」の3.5時間免除について
 - ・3.5時間の免除が認められるのは、研修実施機関が「NPO法人生活・福祉環境づくり21」の場合に限るとされているが、これは制度の普及を抑制することにならないか。「当該関連する研修・講座等を提供した研修機関等と、カーボンマネジャーの育成プログラムを提供する研修機関等が同一であること。」という縛りは必要か。

- レベル2以上への横入りについて
 - ・レベル1を受けずにレベル2を直接受講することは可能（決定事項）。一方、レベル3以上への横入りをどう扱うか。

- GHGの専門技術分野について
 - ・能力評価基準におけるGHGの専門技術分野（案）の吟味。現在は9分野が案となっているが、絞り込む、あるいはまとめる必要はないか。